

# 予算決算総務産業小委員会審査報告

令和8年3月19日

予算決算常任委員長 清水 満 様

総務産業小委員長 小林 一成

本小委員会に付託された事件にかかる審査内容及び主な質疑、意見等について、次のとおり報告します。

## 記

事件の番号	付 記 内 容
議案第22号	令和8年度 飯綱町一般会計予算中、 議会費、総務費、労働費（シルバー人材センター運営費を除く） 農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、 予備費及び他の小委員会に属さない歳入

(以下、赤字のみ報告)

## 第1款 議会費

質 疑：なし

## 第2款 総務費

### □総務課

質疑①：公有財産維持管理費で草刈りの業務委託料を支払っているが、町道沿いの草刈りについても委託料を出す考えはあるか。

回答①：こちらの委託料は町で管理する町有地の草刈り業務の委託料を支払っているものであり、町道の関係は建設水道課が所管になる。

質疑②：防犯灯の関係で、町内には人通りがない所に防犯灯が設置されている箇所が散見されるが、設置箇所の見直しは行わないのか。

回答②：防犯灯の設置箇所については地元の要望に基づいて設置してきた経過がある。地元と協議する中で、適切な設置に努めてまいりたい。

質疑③：行政連絡費について、地域の役員等担い手不足に対する支援策として、具体的な令和7年度の実施状況と令和8年度の計画は。

回答③：令和7年度は新役員への地域課題の共有、配布物削減による負担軽減を行ってきた。令和8年度については行政連絡のデジタル化の推進に向けて研究していく計画である。

質疑④：職員研修について、令和7年度の実施状況と令和8年度重点的に実施する研修は。

回答④：令和7年度は人事評価研修（特に評価者）を重点的に実施した。令和8年度については接遇対応研修を計画している。また、カスタマーハラスメント研修も検討している。

質疑⑤：女性の管理職（リーダー）研修は令和8年度以降計画しているか。

回答⑤：各年齢層の職員研修については、長野県職員研修センターが開催している各種研修へ個別に参加を促している。令和8年度も同様の形で順次対応する予定である。

質疑⑥：パワーハラスメント研修は過去何度行ったか。

回答⑥：パワーハラスメント研修については、全職員を対象とした研修を数年前に1度実施している。長野県職員研修センターでの研修は毎年数名参加している。

質疑⑦：パワーハラスメントをきっかけに、今年度末に退職する職員がいると聞いている。総務課では把握しているか。

回答⑦：総務課ではそういった職員がいることは把握しておらず、今年度パワーハラスメントが原因で退職する職員はいない。

質疑⑧：職員がパワーハラスメントを受けて悩んでいる場合、どこの部署へ相談すればいいか。

回答⑧：総務課が事務局となり対応している。

質疑⑨：職員もパワーハラスメントの相談をするには勇気がいると思うが、相談しやすい体制となっているか。

回答⑨：担当課としては守秘義務を徹底し、相談を受ける側の職員についても、しっかり研修を受けて、当事者（職員）によって柔軟な対応ができるよう努めている。

質疑⑩：行政連絡費の区・組活動費について、戸数等の配分基準は変わっていないか。

回答⑩：要綱に基づき配分しており、昨年度から変更はない。

質疑⑪：旧村の区、組の構成に違いがあるが、活動費の配分に問題はないか。

回答⑪：合併後、統一を図っているため問題はないが、そこからまた年数が経過し、区、組の規模も変化しているため、今後基準の見直しも検討する必要があると考えている。

質疑⑫：町有建物のLEDリースについて、購入する場合と比較してどちらが安いのか。

回答⑫：リースと購入では購入の方が安いと推測するが、平準化の観点からリース

での実施を考えている。

質疑⑬：購入の方が安く済むのであれば購入した方がいいのでは。

回答⑬：リースの場合、メンテナンス費用もリース料に含まれるため、期間中のトラブルにも対応可能であり、10年後に町の所有となるため、平準化の観点からのご理解いただきたい。

## □企画課

質疑①：文書広報費について、サイネージを活用した情報発信業務がどのように委託されているか。

回答①：町内7か所のデジタルディスプレイ（役場、飯綱病院、いいづなコネクト EAST、いいづなコネクト WEST、メーラプラザ、アップルミュージアム、牟礼駅）において、広報内容を静止画形式で表示している。これらの入れ替え作業12か月分に対する委託料が計上されている。

質疑②：流れる内容や音楽のチェックは行っているか。

回答②：映像内容は企画課が指示・確認しているが、音楽については特に指示していない。華美になりすぎないように注意しているが、改善の余地がある。

質疑③：静止画がワンパターンで飽きるとの意見がある。事業の見直しは可能か。

回答③：動画をもっと増やすとなると費用が上がるため、現状では静止画中心となっている。費用対効果が低い場合は事業そのものの見直しを検討する。

質疑④：移住体験ツアーについて、実施回数と予算額は。

回答④：通常年4回実施で委託料に全体予算を含む。参加費を徴収し、一部実費負担で運営している。

質疑⑤：移住体験ツアーの参加者数と効果は。

回答⑤：1回あたりの参加者数は約10名で年4回ほど実施したので、年間延べ40名程度が参加。直近ではツアーを通じて4名が移住した。副次的効果として、ツアーのPRを通じて問い合わせや移住件数が増加する事例がある。

質疑⑥：地域活性化企業人の派遣業務はどのような内容か。

回答⑥：DX推進室担当では、DX関連の技術支援。移住促進事業では、関係人口創出やふるさと住民登録準備業務、SNS情報発信に精通した副業型人材を計上している。

質疑⑦：移住定住促進助成について、各補助金の上限額は。

回答⑦：中古住宅等購入費補助金：50万円

移住定住リフォーム補助金：50万円

空き家家財処分費補助金：20万円

移住定住家賃助成金：1年目年間最大24万円、2・3年目年間最大12万円

ひとり親世帯家賃助成金：年間最大12万円（最長10年間）

若者奨学金返還補助金：年間最大20万円（最長10年間）

民間賃貸住宅等建設補助金：1,200万円

二拠点同居リフォーム補助金（おかえりリフォーム補助金）：100万円

以上が上限額である

質疑⑧：二拠点同居リフォーム補助金の見込み件数は。

回答⑧：相談はまだないが、既存リフォーム補助で例年 10 件程度の実績があるため、需要拡大の可能性を見込み 5 件分予算計上している。

質疑⑨：地域おこし協力隊について、町民に活動内容が伝わりにくい問題への対策はあるか。

回答⑨：3月8日に活動報告会を実施し、各隊員がパネル展示や直接説明を行った。今年は70名が来場した。今後も周知を強化し、ホームページで活動内容を更新する予定。

質疑⑩：渡り鳥的な地域おこし協力隊員の採用を防ぐ仕組みはあるか。

回答⑩：事前面談やリモートでの交流を行い、三重のチェック体制を設け、採用時にミスマッチを防ぐ工夫をしている。試験的に「お試し協力隊」として事前に町内を訪問する制度も取り入れている。

質疑⑪：協力隊活動報告会の形式について、展示形式では訴求力が低いとの意見があるが、改善は可能か。

回答⑪：隊員数が増加して時間的制約があるため展示形式となったが、参加者アンケートで好評だった。次回報告会では、隊員の意見も反映しながら内容を検討する方針である。

質疑⑫：特定地域づくり事業協力組合運営費等の補助金はどこの団体に提供されているのか。

回答⑫：昨年設立された「協同組合いいコネワークス」に補助金を出している。組合員には農家や法人が含まれ、地域内での組合員に向けた職員派遣を行う組織である。

質疑⑬：本事業の農業支援の状況はどうか。

回答⑬：現在の派遣数全体の中で農業関連への派遣人数は少なく、高齢化に伴う人材不足が進む農業にはさらなる支援が必要と考えている。派遣先の組合員を増やすことも含め、今後、組織を軌道に乗せた上で職員数を増やして対応する予定である。

質疑⑭：しなの鉄道の車両更新や検査費用に関する補助の算出基準は。

回答⑭：しなの鉄道の設立時の出資割合により算出されており、飯綱町は出資割合 5.2%に基づき負担している。また、過疎債を用いることで費用負担を軽減している。

質疑⑮：コミュニティ整備事業の補助について、LED 導入の補助金がこの事業に含まれているのか。

回答⑮：コミュニティ整備事業は申請者数が多くしばらくの間採択されないため、集会施設整備事業の補助金で LED 導入に対応している。区長会やホームページで周知を行っている。

質疑⑯：LPWA システムは令和 8 年度でどのように運用されるのか。

回答⑯：効果検証が未実施のため、設置センサーを整理しつつ、必要なセンサーの

みを各担当課で管理する仕組みを整備し、新たな活用事例を模索しながら適正な数を増やす計画である。

質疑⑰：生成 AI の主な目的と利用用途は。

回答⑰：庁内業務改善を主な目的とし、議会答弁書の作成、挨拶文書の作成、起案文書等の草案作成に活用する。また、行政情報検索も効率化の一環として実施する。

質疑⑱：民間利用の生成 AI とは別に、国の行政専用 AI の利用検討はあるか。

回答⑱：国の行政専用 AI はまだ正式運用段階ではないため、町独自で導入したセキュリティ配慮型ツールを活用している。国のモデルが市町村利用可能となった場合は検討する。

質疑⑲：地域活性化企業人の支援の成果と令和 8 年度の計画は。

回答⑲：農地賃貸希望の公式ホームページへの公開をしているとともに、お悔やみ窓口構築などが現在の実績である。システム設計に際しては、継続維持が可能な形で構築を進めている。

質疑⑳：移住者受け入れ協力企業数は増加しているか。

回答㉑：新規の登録は少ない。町からの広報活動や周知が足りない可能性があるため、今後の課題とする。

質疑㉒：ZQ 施設は今後どうなるのか。

回答㉒：令和 8 年 3 月末をもって町による借り上げを終了し、新たに協力隊員が民間として施設を運営する。町直営から民間主導に移行する形となる。

質疑㉓：ライドシェアとアイバスコネクトの関係性はどうか。

回答㉓：アイバスコネクトは年間通じた運行を計画しており、ライドシェアは町民が町民を運ぶ仕組みとして試験運行を目指す。既存タクシー事業者への影響を考慮しながら進める。

質疑㉔：しなの鉄道牟礼駅のホーム機能整備の検討状況は。

回答㉔：身障者や車椅子利用者が使いやすいホーム整備をしなの鉄道に要望しているが、費用面で対応が難しい状況にある。引き続き強く要望を続ける方針である。

質疑㉕：中刷り広告、時刻表の配布について効果が低いのでは。

回答㉕：高齢者はデジタル対応が難しい。今後状況を見ながら対応する。

質疑㉖：楽天のいいづなリンゴ部についての評価は。

回答㉖：関係人口創出事業のプロジェクトの中で実施したもので、来年度も継続する。ふるさと住民登録に向けて、りんご部の会員数 3,000 人をどう活用するかが次年度の課題。

質疑㉗：いいづなコネクト EAST は住民の集まる場所が少なくなっている。引き続き活性化してほしい。

回答㉗：指定管理者と相談し継続的に人が集まるイベントの開催を検討していく。また、地域の方が施設にかかわる取組みを依頼する。

## □税務会計課

質 疑：なし

## □住民環境課

質疑①：コンビニ交付の手順は。

回答①：コンビニ設置のマルチコピー機でマイナンバーカードをかざし、暗証番号を入力して証明書を取得する。運用開始の際は、使用方法等広報に努めたい。

質疑②：マイナンバーカードの保有率は。

回答②：保有率については算出できない。なお、交付率は令和6年度末時点で約85%。

質疑③：コンビニ交付の利用数をどのくらい見込んでいるか。

回答③：近隣でいえば、信濃町は1か月あたり約100件の利用があると聞いている。飯綱町も同程度見込める可能性がある。運用開始にあたっては、多くの方に利用いただけるようにPRしたい。

質疑④：コンビニ交付の費用について、1通あたりコストを試算しているか。

回答④：年間のランニングコストは約330万円を見込んでいる。月100通とすれば1通2,750円となり、単純に証明書1通あたりで単価計算すれば高額となるが、行政インフラの整備として、土日含め朝から晩まで利用いただけるという利便性の面を重視している。

質疑⑤：コンビニ交付での証明書の誤交付の可能性はあるか。

回答⑤：システム上は考えにくい話であるが、誤交付のリスクが無いわけではないため、準備の段階で再度確認したい。

質疑⑥：マイナンバーの利便性向上が図られ、様々な情報が紐づけできるようになっているが、リスクがあることについての周知は。

回答⑥：便利になった反面、紛失、盗難などの心配事も増えている。手続きの際などに周知したい。

## 第5款 労働費

### □産業観光課

質 疑：なし

## 第6款 農林水産業費

## □産業観光課

質疑①：農地中間管理機構が本来の仕事をしているのか疑問。荒廃農地防止等には農地中間管理機構の機能が重要であるため、その旨要望いただきたい。

回答①：農地中間管理機構の当初の目的は、農地所有者から機構が借受け、担い手へ集約することであるが、担い手が少ない状況で本来の機能が発揮できていないことは承知している。全国的な制度なので、国等へ引き続き要望を上げていく。

町では町内外の担い手や、新規参入者が借受け農地を探しやすいよう、貸したい農地の情報をネット上に公表する町独自の「農地マッチングシステム」をゼロ予算で実施予定であり、新たな荒廃地の発生防止を図っていく。また、農林水産省との連携事業で、農業経営に意欲のある町外企業の農業参入を促進する事業も検討している。

質疑②：新規就農者向けの支援について 49 歳の制限を撤廃できないのか。早期退職に伴う就農者に対する支援を手厚くできなからず。

回答②：新規就農者向けの支援は、国の支援事業であるためルールに沿って実施しているところだが、意欲や技術のある方については 65 歳まで受けられる支援もある。町の独自支援については検討させていただきたい。

質疑③：6次産業化推進事業の中で、直売所等の改修費や運営に関する費用等が計上されているが、収益があがっている管理施設等については、指定管理者であるふるさと振興公社で対応等すべきではないのか。

回答③：施設の設置者は町であり、施設や設備等の改修において一定の金額を超えるものは原則として町が対応するものであることから、予算計上している。ただ、施設管理運営に係る収益が大幅に出るようであれば、施設設備管理に係る負担についても、指定管理者に一定の負担を求めていくことや、指定管理料として一定額を徴収していくなどを検討していきたい。

質疑④：むーちゃん、四季菜、よこ亭などの土地賃借料について、賃貸借契約期間が残ってはいるが、今後の町の負担等を考えると、賃借を継続するよりも買収できないか検討いただきたい。

回答④：賃貸借契約期間がまだ残ってはいるものの、買収が可能であれば取得する方向で検討したい。地権者へ丁寧に説明し理解を求めながら手続きを進めていきたい。

質疑⑤：腐らん病対策備品購入費の内訳は。薬剤は含むか。

回答⑤：樹皮削り用の電動工具や専用ナイフの購入費。薬剤は含まない。

質疑⑥：腐らん病の対策地区は四ツ屋と赤塩のみか。

回答⑥：腐らん病点検を地域ぐるみで取り組んでいる地区を優先とした。それ以外の地区についても協力いただけるようであれば、拡充していきたい。

質疑⑦：農業機械購入補助金の利用状況は。

回答⑦：今年度、多くの農業者に利用していただき、当初予算では不足する状況となったため補正予算対応をした。令和8年度も申請状況をみながら必要に

応じて補正などで対応していきたいと考えている。

質疑⑧：三本松加工所の管理運營業務受託者について募集状況は。応募に際し、HACCPは要件となるのか。

回答⑧：現在、1社から応募が来ている。募集要項では、「HACCPの考え方を取り入れた管理運営を行うこと」としており、HACCPに沿った衛生管理は応募要件となる。

質疑⑨：整備予定の有害鳥獣解体処理施設について、近隣を通行等した際に解体作業を見ることになるか。

回答⑨：原則として室内での作業となるため、通行人等が解体現場を目にすることはない。

質疑⑩：緊急自然災害防止対策事業の古屋敷用水改修工事について、令和8年度の改修後、継続した改修工事計画はあるのか。

回答⑩：現在は矢筒山北側の延長約400m区間のみの計画である。その後の改修工事については、地元地区の申請があれば検討していきたい。

質疑⑪：有害鳥獣駆除に従事する者の高齢化が進んでいるため、イノシシ捕獲用わなの毎日の見回りが相当な負担となっていると聞いている。従事者の負担軽減のためにイノシシ捕獲用わなへのカメラ導入は計画しているか。

回答⑪：予算計上しているICTカメラについてはクマ対策用に限られるが、イノシシ用についても要望があれば、従事者の負担軽減のためのカメラやセンサー等の導入について検討する。

質疑⑫：有害鳥獣対策の地域おこし協力隊の任用を予定しているとのことだが、地域おこし協力隊の中には、赴任先に定住せず様々な地域を転々としている事例も全国的に見受けられる。そこで採用にあたっては、前述の点に十分留意されたい。

回答⑫：ご指摘の点については、十分留意したうえで厳正な選考を行う。

質疑⑬：一般質問にもあったナラ枯れ対策について、職員1人での対応は負担が大きいため部局横断的な体制が必要と考えるが、ナラ枯れ対策室等の設置体制整備は行うのか。

回答⑬：今後は、状況に応じて部局横断的な対応をしていきたいと考えるが、ナラ枯れ対策室等の組織づくりまでは行う予定はない。

質疑⑭：中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金について、より多くの地域の参画に向けた行政的なアプローチはしているか。

回答⑭：中山間地域等直接支払事業については、対象となる傾斜の条件等を満たす農地が存する概ねの地域に参画いただいている。また、第5期から第6期への移行時期において説明会を開催するなど、本制度の活用について地域へのアプローチを行っている。

多面的機能支払交付金については、既参画団体を中心に、有効に活用するための留意点や活動にあたって注意事項等について、随時、説明会等を実施している。

いずれの制度についても、地域の人手不足により活動や事務等の負担も多いことから、積極的にアプローチするというよりも、活動に取り組みたい地域からの相談や既取組団体の伴走支援を中心に行っている状況である。

質疑⑮：多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払事業については全地域が参画すべき制度と考えるが、参画できていない地域があるのはなぜか。

回答⑮：中山間地域等直接支払事業については、高齢化等により耕作等維持管理が困難になった箇所を除き、対象農地においては町内の概ね全域について集落協定が締結され、活動に取り組んでいただいている。令和7年度に第6期対策がスタートしたが、町全体の協定面積は増加している。

多面的機能支払交付金については、中山間地域等直接支払事業と比べて交付金の使途に制約が多い上に、補助金交付単価も少ない制度である。こうしたことから、地域によっては、制度活用のメリットよりも、高齢化や人手不足等による、活動等の負担の大きさを懸念し、参画に至らない可能性もあるものと推測する。町としては、参画への働きかけは継続的に行っていきたい。

質疑⑯：倉井用水のゲートの遠隔操作整備が行われているところだが、芋川用水は距離も長く、山奥にある等の理由から大雨等の災害発生時には大変苦勞することになることが予想される。芋川用水のゲート整備についても検討してほしい。計画していれば教えてほしい。

回答⑯：芋川用水係と「県営芋川」の中で協議を行い、小水力発電所の下流で放流調整する大宮原、伊豆ヶ入、大樋のゲートで整備を検討している。予算の都合で他の事業を優先したこと、遠隔操作や操作の電動化までは要望が無かったこと等から、現時点では老朽化している開閉装置の改修のみとしている。また、遠隔操作には電源が必要でソーラーパネルを活用する必要があり、整備にあたっては日照条件の良いところに限られるため、設置箇所等については地区との協議及び現地確認のうえ、再検討を要するものと考えている。

質疑⑰：緊急自然災害防止対策事業の水路工事の地元負担金はどの程度か。

回答⑰：事業費の20%で上限は受益者1戸当たり2万円となる。

質疑⑱：有害鳥獣処理施設について、年間の想定処理頭数、設置する冷凍庫の規模及びこれに係る電気代、臭気、排水対策について教えてほしい。

回答⑱：有害鳥獣駆除期間における処理頭数は100頭程度を見込んでいる。冷凍庫については、1.5坪タイプの冷凍庫を設置予定であるが、電気代の試算はできていない。解体の過程で発生する血液を含む汚水については、公共下水道へ接続し処理を行う。臭気の原因は解体の過程で発生する血液等によるものであるが、水道水とともに直ちに排水され処理施設内に残らないため臭気の発生は抑えられると考えている。町内では多いときで1日3頭程度の処理を見込んでいるが、長野市中条ジビエ加工センターでは、1日10頭程度処理されるなかで同様の方法により臭気は発生していない。

質疑⑱：有害鳥獣処理施設整備について関係する地元への連絡は済んでいるか。

回答⑱：一部関係地区にはお話しさせていただいているが、予算可決後、地元区長へ連絡し、必要に応じて地区説明会等も開催する予定。

質疑⑳：有害鳥獣処理施設は牟礼西部地区以外でも整備計画はあるのか。

回答㉑：同じく旧農業集落排水施設の東黒川処理場、袖之山処理場について検討したが、工事費等を比較した結果、牟礼西部地区処理場が最も経済的で、立地条件や周囲環境も良いことから牟礼西部地区処理場での整備を計画したものである。なお、本施設以外に整備計画はない。

## □建設水道課（国土調査事業）

質 疑：なし

## 第 7 款 商工費

### □産業観光課

質疑①：スポーツ交流拠点施設整備事業の事業費について、計画の算出根拠を教えてください。複数の自治体などを参考にしたシミュレーションは行っているのか。昨今の物価高騰を加味すると、当初の予定より大幅に事業費が増える可能性もあるので、慎重に計画を進めてほしい。

回答①：長野市、富山県射水市など複数の事例を参考に事業費を積算している。また、長野市のスポーツ施設整備事業の設計を行っている事業者に、事業費の積算見積を行ってもらっている。

なお、この事業については国庫補助金の活用を想定しており、補助対象額として最大 20 億円を見込む中で、その金額を上限に計画を立てている。町としては身の丈にあった施設整備を計画していくこととしており、当初見込みより大幅に事業費が増えるような場合は、当然見直しや縮小など慎重且つ柔軟に対応していく。

意 見：近年の人口減少により、サッカーの競技人口も減少していくことが予想される。競技人口の減少を考慮した上で費用対効果などを積算し事業を進めてほしい。

質疑②：70 歳以上町民優待券について、牟礼地域、三水地域の地域別の施設利用者数や利用率は確認されているか。また、年齢的に施設によっては利用率が下がることも予想されるので、利用対象施設の見直し等も検討してほしい。

回答②：地域別の施設利用率は把握できない。利用対象施設はいくつかあるが、天狗の館の利用が 9 割以上を占めている。利用対象施設については、今後見直し等も検討していく。

質疑③：店舗等リフォーム支援補助金の執行率を教えてください。予算が余るような

ら、住宅リフォーム支援補助金への転用も検討してほしい。

回答③：店舗等リフォーム補助金は今年度から新たに創設された補助金ということもあり、予算計上額のほぼ全額が執行されている状況。なお、補助金に関しては、今後もニーズや執行状況に応じて予算の範囲内において、柔軟且つ適切に活用していく。

質疑④：産業交流事業に農産物販売を目的に参加する事業者の旅費等の費用については、事業者が負担するべきものと考えているが、現状どのようになっているのか。

回答④：産業交流事業に参加いただく事業者は、ふるさと振興公社やJAなどがあり、町から事業者に同行をお願いする場合など、町が費用負担をするケースもあるが、ガソリン代や宿泊費などの旅費に関する費用は、原則として各事業者が負担している。今後もこの方針で進めていく。

質疑⑤：りんごパークセンターの運用方針等をうかがいたい。

回答⑤：現状の利用状況が低調であることを踏まえ、光熱費や人件費等の維持費を抑えるため、新年度より夜間の開館時間の縮小を試験的に実施していく予定。今後はりんごパークセンターとアップルミュージアムを一体的に管理運営する体制づくりにより、コスト削減と効率的な運用を進めたいと考えている他、新年度より、りんごパークセンターのより効果的な利活用方法について、様々な可能性とその方向について検討を開始したい。

質疑⑥：アップルミュージアムの企画展収入金額の見込額が昨年と比較して減少しているが、その理由は。

回答⑥：企画展は収益を上げることが目的ではなく、多くの方にアップルミュージアムに足を運んでいただき、広く町民の皆様に利用いただくことを目的としている。これまで、集客力のあるアーティスト等の企画展では、経費に応じた入館料を設定し一定の収入額を見込んで計上していたが、企画展にはより多くの方に来館いただきたいことから、入館料をできるだけ廉価に設定することや、学生割なども検討したいと考え、収入額を減少して計上したものである。

質疑⑦：アップルミュージアムの「命のりんごの樹の光のオブジェ」が経年劣化などにより作動していないようだが、修繕の予定はあるか。

回答⑦：オブジェの修繕が必要なことについて把握していなかった。おそらく修繕費用が高額なため、修繕を先送ってきた可能性が推測されるが、このオブジェはミュージアムの象徴的な存在でもあるので、経緯と現状を確認した上で対応を考えたい。また、オブジェについては、ミュージアムのLED化や常設展示のブラッシュアップや改修等と併せて検討していきたい。

質疑⑧：広域観光連携協議会等負担金の算定方法について具体的に教えてほしい。観光客数の推移によって負担金が決まると聞いている。その場合、飯綱町の負担金額が多いとの意見があった。

回答⑧：この負担金は均等割、観光客数割、人口割で算出されている。飯綱町の負

担金額が特別に多いということは確認されていない。

## **第8款 土木費**

### **□建設水道課**

質疑①：草刈り作業に関連する燃料費の補助について、道路敷の草刈りを個人的に行っている住民には、ガソリン代だけでも補助を検討できないか。

回答①：現在、道路愛護活動に関しては区や組の協力を得た活動に対し、一律の費用補助を行っている。個人での草刈りについては、予算執行上、実績確認方法等の手続きについて課題があり、補助を設けることが難しい状況であるが考えていく。

質疑②：町単工事が予算不足で進められない状況にあるが、ふるさと納税の一部財源を活用して計画的に進行することはできないか。

回答②：ふるさと納税の財源使途の権限は町長であり、担当部署としては直接回答できないが、理事者や関係部署と相談し予算活用を求めていく。また、住民からの要望も多いことは承知しており、必要に応じ補正予算での対応も考えていきたい。

質疑③：河川整備費に計上の河畔林整備事業の具体的内容は。

回答③：準用河川である樽川の河畔林整備事業は、古町地区を流れる河川内の支障となる樹木の伐採作業で、県の補助事業により2か年で実施していく予定である。

質疑④：奈良本地区のロードヒーティングが故障している可能性があるが、住民から改善要望があるがどう対応するのか。

回答④：指摘のとおり一部機能していない状況である。修繕には多額な費用がかかるため、昨シーズンから塩カル散布車による凍結防止の対応をとっている。今後、ロードヒーティング設備の費用対効果を含め考えていきたい。

## **第9款 消防費**

### **□総務課**

質疑①：防災対策費の防災備蓄品の関係について、災害時には職員の手が足りず、住民自身が避難所において段ボールベッド等を設置しなければならないことも考えられるが、地区等への講習会などは実施してもらえないのか。

回答①：出前講座や、防災訓練の際に段ボールベッドやパーテーションの設置方法について、要望のある地域では講習を行っている。今後も、引き続き実施していく。

質疑②：段ボールベッドは硬くてよく眠れないと思うので、災害用の備蓄品としてマットレスを導入してはどうか。

回答②：段ボールベッドについては体験した方からは、「通常家庭で使用しているベッドと同じとはいかないが、これであれば眠れる。」という意見も聞いている。ご指摘のマットレスについては今後の備蓄品の選定において調査研究していく。

質疑③：消防一般管理費の消防団員報酬、出動報酬について、活動に参加できない団員については休職扱いにすると年報酬は支払われない仕組みになっているとのことだが、分団交付金における団員数割での算出において、休職者数が引かれてしまう。分団の運営が厳しい中、何か対策は考えられないか。

回答③：検討していく。

質疑④：消防団員報酬について、近隣市町村等に比べてどのような状況か。また、団員数は条例定数に対しどのような状況か。

回答④：消防団員報酬については、国の標準額に基づき設定及び予算措置をしている。定数については、条例定数 485 人に対し 436 人である。団員確保のための対応策として、機能別団員を導入するなどしている。

質疑⑤：団員数が条例定数に対し 50 名ほど不足しているとのことだが、会社勤めで昼間飯綱町にいない団員が増えている中、災害発生時の対応には問題ないと考えているか。

回答⑤：現段階では今の団員数で問題ないよう体制を整えているが、団員が多いことに越したことはないことから、定数になるべく近づくよう、分団と協力して新入団員の確保や機能別団員の採用等を引き続き進めていく。

質疑⑥：消防施設費について、金属の価格が高騰する中で消防資機材の盗難は飯綱町において発生しているのか。発生しているとしたら何が盗難にあったのか。

回答⑥：飯綱町においては発生していない。

## **第 11 款 災害復旧費**

産業観光課

質 疑：なし

建設水道課

質 疑：なし

## **第 12 款 公債費**

総務課

質 疑：なし

## 第 14 款 予備費

質 疑：なし

## 地方自治法施行令第144条による予算に関する説明書

質 疑：なし

## 歳入及び財政

総務課

質 疑：なし

税務会計課

質 疑：なし

以上